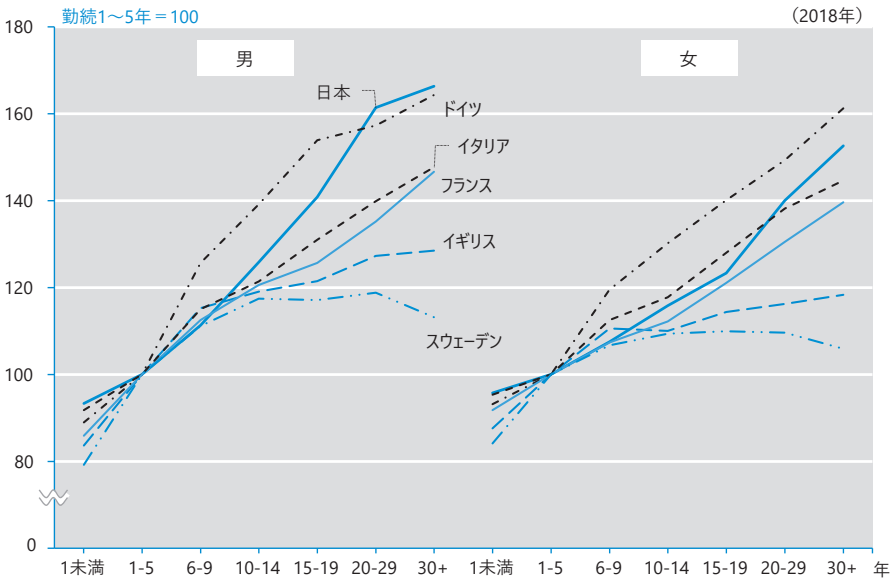


5-4 勤続年数別賃金格差



関連表 p.203 「第5-12表 勤続年数別賃金格差」

(注) 日本の勤続年数は、1~5年が1~4年、6~9年が5~9年に相当。

上のグラフは日本、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スウェーデンについて、勤続年数1~5年(日本については1~4年)の賃金を100としたときの勤続年数別賃金指数(格差)を示したものである。

まず男性についてみると、日本とドイツは勤続年数が長くなるにつれ、勤続年数別賃金指数が上昇し、特に勤続年数30年以上では勤続年数1~4年の約1.6倍に達する。その他の国々については、勤続年数30年以上でイタリアとフランスが約1.4倍、イギリスが約1.3倍、スウェーデンが約1.1倍となっている。

他方、女性の場合は、男性に比べて勤続年数別の賃金格差は概して小さい。女性の勤続年数1~5年を100とした場合、30年以上の賃金格差は、ドイツが約1.6倍、日本が約1.5倍、イタリア、フランスが約1.4倍、イギリスが約1.2倍、スウェーデンが約1.1倍となっている。